

投資信託積立取引クレジットカード決済規約 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
<p>第1条 (目的)</p> <p>この規約は、お客様が<u>株式会社CONNECT</u> (以下「当社」といいます。)との間で契約する投資信託受益証券又は受益権 (以下「投資信託」といいます。)の積立投資契約に基づく定時定額買付取引 (以下「投信積立」といいます。)のうち、クレジットカードのクレジット枠を利用した決済 (以下「本サービス」といいます。)に関する権利義務関係を明確にすることを目的とするものです。</p>	<p>第1条 (目的)</p> <p>この規約は、お客様が<u>大和コネク ト証券株式会社</u> (以下「当社」といいます。)との間で契約する投資信託受益証券又は受益権 (以下「投資信託」といいます。)の積立投資契約に基づく定時定額買付取引 (以下「投信積立」といいます。)のうち、クレジットカードのクレジット枠を利用した決済 (以下「本サービス」といいます。)に関する権利義務関係を明確にすることを目的とするものです。</p>
<p style="text-align: right;">以上 <u>株式会社 CONNECT</u></p>	<p style="text-align: right;">以上 <u>大和コネク ト証券株式会社</u></p>

以上